

令和2年度木津川市一般会計補正予算 第10号について（概要）

総務部財政課

令和2年度補正予算第10号は、国から示されたスケジュールにより新型コロナウイルスのワクチン接種を実施する体制整備を開始するための予算と、京都府が実施する飲食店等に対する緊急事態措置協力金にかかる市負担金の予算を、緊急に措置する必要があるため、予算を編成するものである。

予算案の概要

1 補正予算の規模

4,703万2千円

補正後の予算額 382億5,036万7,000円

2 補正予算の内容

○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業費【所管課：健康推進課】

2,153万2千円

予防接種委託料 1,065万7千円

クーポン郵送料・コールセンター電話料金等 221万9千円

発送業務等委託料 519万2千円

コールセンター設置費 241万6千円

その他必要物品購入費等 104万8千円

新型コロナウイルスのワクチン接種のスケジュールが国から示されたことに対応し、都道府県が主体となって実施される医療従事者向け優先接種で接種を受けられた木津川市民分の接種費用と、市が実施主体となる高齢者向け優先接種の実施に向け、接種クーポン券や案内書類を3月中旬に発送するとともに、コールセンターを設置して受付体制を整え、4月の集団接種開始に備える。

○京都府緊急事態措置協力金負担金【所管課：観光商工課】

負担金 2,550万円

京都府が実施主体となる、1月14日から2月7日までの25日間の協力要請期間において、緊急事態措置に協力いただいた飲食店等に対する1日6万円の協力金にかかる市負担金（2割の地方負担分の3分の1）及び事務費負担金。

科 目	款	項	目
所 事	記載例		
市総合計画(基本計画)の位置付け			
事業期間	新規・継続		
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府 市債 其他 一般財源
補正前			
補正額			
補正後			
補正予算額の主な内訳	金額の表記は、原則として、費目ごとの補正額を記載し、()内に補正後の予算額を記載していますが、予算の用途を明確にするため、事項ごとに費目ごとの金額を記載している場合もあります。その場合は、その事項に相当する補正後の金額を()内に記載しています。		
主な特定財源			
政策を必要とする背景及び提案の経緯	年度によって変わるものではない当該事業の基本情報を記しています。 (補正予算の特徴等を記しているものではありません。)		
市民参加の状況			
将来にわたる効果等			

科 目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	予防費
所 管	健康福祉部 健康推進課					
事 業	3802	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業費				
市総合計画(基本計画)の位置付け	【基本方針2 誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり】 政策分野3 健康 施策①保健・医療(救急)					
事業期間	令和2年度から		新規・継続		新規	
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府	市債	其他	一般財源
補正前						
補正額	21,532	21,529				3
補正後	21,532	21,529				3
補正予算額の主な内訳	消耗品費:500千円皆増、修繕料:160千円皆増、通信運搬費:2,219千円皆増、予防接種委託料:10,657千円皆増、発送業務等委託料:5,192千円皆増、人材派遣業務委託料:2,416千円皆増、事務機器等賃借料:388千円皆増 ※国から示されたワクチン接種の優先順位に従って、接種体制を整える。					
主な特定財源	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金:10,656千円 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金:10,873千円					
政策を必要とする背景及び提案の経緯	新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備を行い、市民の接種機会を設ける。					
市民参加の状況						
将来にわたる効果等						

令和2年度一般会計補正予算第10号 施策の概要

(単位:千円)

科 目	款	商工費	項	商工費	目	商工総務費
所 管	マチオモイ部 観光商工課					
事 業	3784	商工総務事務事業費				
市 総 合 計 画 (基 本 計 画) の 位 置 付 け						
事 業 期 間				新規・継続		継続
予 算 額 の 概 要	本年度予算額		国庫	府	市債	その他 一般財源
補 正 前	93,900		42,700			51,200
補 正 額	25,500					25,500
補 正 後	119,400		42,700			76,700
補 正 予 算 額 の 主 な 内 訳	京都府緊急事態措置協力金負担金:25,500千円皆増 ※京都府が実施する緊急事態措置協力金に対する負担金。 事業費:246店舗×60千円×25日間×0.2(地方負担分)×1/3(市町村負担分)=24,600千円 事務費:総事務費(2億円)×1/3(市町村負担分)×246店舗(市内店舗数)÷18,222店舗(府内総店舗数)≒900千円 店舗数は平成28年度経済センサス活動調査を基に算出。					
主 な 特 定 財 源						
政 策 を 必 要 と す る 背 景 及 び 提 案 の 経 緯						
市 民 参 加 の 状 況						
将 来 に わ た る 効 果 等						